

令和3年度当初予算 復活見積調書(市長)

都市計画部

■一般会計

(金額:千円)

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		部長間調整後		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果	
						一財	二財	一財	二財		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
1	都市計画課	都市計画推進費	地域再生自走化支援業務	令和2年度に実施している若手WSからの提言内容には、具体的なデザインやイメージ図等はなく、まちづくり協議会においてもこのようなスキルは有しておりません。そこで本業務を実施することにより、山田学区で想定している市街化調整区域における地区計画制度を活用した生活拠点の形成にあたり、若手WSからの提言やこれまでにまちづくり協議会で検討してきた内容を具体的なデザインやイメージ図に落とし込み、具現化を図るものです。	<<令和2年度>> ・山田若手WSからの提言 ・明日の山田を創る会での検討 <<令和3年度>> ・令和2年度の若手WSからの提言や明日の山田での検討内容を踏まえイメージ図の作成。その後、イメージ図案を参考に検討会を開催し、意見集約を行い最終のイメージ図案を作成。	1,760	1,760	1,760	1,760	880	0	0	0		880	880						880	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
2	都市計画課	都市計画推進費	東海道沿道無電柱化事業	本陣を含めた旧東海道沿いの歴史的な景観を後世に残しつつ、より美しい景観の形成を推進するため、重点地区の景観形成、本陣付近の建物の高さについて定める地区計画設定と合わせ、地元自治会やまちづくり協議会、景観重点地区協議会に働きかけ、景観事業を推進します。 草津市中心市街地活性化基本計画(第2期)にも記された事業です。 抜柱により景観に配慮したまちなみと安全な歩行の確保や人の賑わいの創出につなげます。	R3年度 本体工事実施設計委託及び上水道管移設実施設計委託 R4年度 本体管路工事委託・上水道管移設 R5年度 抜柱・入線・舗装工事委託 (NTTの既存ストック活用協定の締結に基づく委託施工)	159,500	11,707	0	0	17,194	8,600		7,700		894	17,194	8,600		7,700		894	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
3	都市再生課	中心市街地活性化推進費	草津川ハイライン事業	JR西日本と草津市は、鉄道利用の促進と駅周辺の地域活性化を目的とした協定を、令和2年12月22日に締結しました。この協定に基づき、JR西日本が運営する梅小路ハイラインと草津川跡地公園de愛ひろばにおいて連携イベントを実施することで、双方の利用者にお互いの施設のPRを行い、両施設の利用促進に繋げようとするものです。なお、草津市においては、JR草津駅から草津川跡地公園までの間の商店街をはじめとする中心市街地を含めた賑わいの創出についても取り組むこととします。	R3年度: イベント実施(合計4回) 以降継続的にイベント実施予定	8,305	8,305	0	0	3,799	0	0	0	0	3,799	3,798					3,798	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
4	交通政策課	公共交通対策費	まめバス「笠縫下笠線」実証運行	バス交通空白地・不便地の解消のため、路線バスが走っていない地域をまめバス等で運行しているところがありますが、バス交通空白地である笠縫学区からまめバス運行の要望がありましたことから、まめバス新規路線の検討を行うものであります。	令和3年7月 路線認可申請(予定) 令和3年10月 「笠縫下笠線」実証運行開始(予定)	7,799	7,799	0	0	8,797	0	0	0	0	8,797	8,796					8,796	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
5	交通政策課	自転車駐車場管理運営費	草津駅西口自転車駐車場(建替)	草津駅西口自転車駐車場は、昭和56年の供用開始から約40年が経過しているため、施設の老朽化が進んでいる状況であります。 このことから、草津駅西口自転車駐車場を建て替えることにより、老朽化する施設の問題を抜本的に解消し、自転車駐車スペースのさらなる確保を行うことで、当該駐車場の利便性の向上を図るものであります。	令和3年度 需要調査業務、西口駐輪場(建替)基本設計業務、仮設駐輪場実施設計業務 令和4年度 仮設駐輪場建設工事、西口駐輪場(解体・建替)実施設計業務 令和5年度 仮設駐輪場運営開始、西口駐輪場(解体・建替)工事 令和7年度 西口駐輪場運営開始、仮設駐輪場解体工事	0	0	0	0	19,560	0	0	0	0	19,560	19,560					19,560	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
6	建築課	建築確認事務費 空き家対策費	空き家等実態調査費	対策計画の基本方針にも定めている空き家の適正管理・利活用を推進するために重要となる実態把握を行います。 また、上位計画である住宅マスタープラン改定が1年ずれ込み令和4年度に改定作業を行うことにあわせ、本対策計画も1年ずらし改定を行うこととなります。	令和3年 8月 契約 9月 実態調査 12月 意向調査 令和4年 3月 業務完了	6,600	6,600	0	0	6,600				6,600	0					0	0	市長査定により、他事業との優先度、課題整理の状況から、措置しませんでした。	
部合計						183,964	36,171	1,760	1,760	56,830	8,600	0	7,700	0	40,530	50,228	8,600	0	7,700	0	33,928		